



(左から：藤本岩国市会議長、福田岩国市長、岸防衛大臣、村岡山口県知事、柳居山口県議会議長、岡部サテライト長)

防衛装備庁艦艇装備研究所 岩国海洋環境試験評価サテライト (山口県岩国市)

目次

- 2 艦艇装備研究所海洋環境試験評価サテライトの整備について
- 3 令和3年度 優秀工事及び優秀業務 調達部長顕彰
- 4 小型無人機等飛行禁止法に基づく対象防衛施設の指定について
- 6 米海兵隊岩国航空基地の爆発物処理部隊の報道公開
在日米軍施設・区域（呉第六突堤）の一部返還
- 7 硫黄島における空母艦載機着陸訓練（FCLP）の概要
洋上における空母着艦資格取得訓練（CQ）の概要
- 8 令和3年版防衛白書について
- 9 「はじめての防衛白書」について
中国四国防衛局 職員日記（企画部）（美保防衛事務所）
- 10 中国四国防衛局 美保防衛事務所の紹介
- 11 海上自衛隊 第31航空群司令 御挨拶
航空自衛隊 航空教育隊司令 御挨拶
- 12 中国四国防衛局 人事異動の御挨拶（令和3年7月1日付）



(画像：令和3年版防衛白書より転載)





艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライトの整備について

中国四国防衛局は、現在、防衛装備庁艦艇装備研究所が水中無人機等の試験評価を行うための研究施設を山口県岩国市の通津(つづ)沖工業団地内に整備しています。

以下、本施設の整備について紹介します。



本施設は、政府の「まち・ひと・しごと創生本部」により決定された「政府関係機関移転基本方針」（平成28年3月）に基づき、防衛装備庁の新たな研究施設として整備することになったものです。

本施設では、深さ11mの国内最大級の音響水槽、さらにシミュレーション装置を活用して、海洋における多様な任務に適合可能な水中無人機等の研究に対する試験評価が行われる予定です。

また、水中無人機分野の研究に関連する企業の誘致や地元の高等教育機関や研究機関等との研究協力等により、新たな事業や雇用の創出といった地域経済活性化への貢献も期待されています。



発足式後の集合写真（前列中央：岸防衛大臣）

当局の調達部職員は、本施設に係る設計、工事監督、検査等の業務に携わり、本年8月、試験棟などの主要施設の完成を迎えることができました。

9月5日には、本施設において、岸防衛大臣、村岡山口県知事、柳居山口県議会議長、福田岩国市長、藤本岩国市議会議長、鈴木防衛装備庁長官、今給黎中国四国防衛局長等の列席のもと発足式が行われ、運用が開始されました。

当局では、引き続き、本年11月に予定されている全施設の完成に向け、職員が一丸となって邁進してまいります。



【施設概要】

試験棟、受電所、守衛所及び付帯施設で構成。

試験棟(鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積約7,900m²)は、内部に音響水槽(縦35m×横30m×深さ11m)や大型走行クレーンなどの試験装置が設置されるため、大空間を有する半地下構造の特殊な建物となっています。

そのため、屋根鉄骨の横引き工法等の特殊な工法を採用するなど、設計や施工には様々な工夫が施されています。



令和3年度 優秀工事及び優秀業務 調達部長顕彰

7月1日、令和3年度 優秀工事及び優秀業務 の顕彰状贈呈を行いました。

本年度の顕彰者は優秀工事等、以下の14社となります。新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、贈呈式はやむを得ず中止となり、当局の武隈調達部長から顕彰状を送付しました。

本顕彰は、令和2年度に完了した工事・業務の中から、成績評定や現場における創意工夫並びに施工努力等を総合的に評価し、他の模範となるに相応しい工事・業務を選考し、その発注者等に贈呈するものです。今回で12回目となります。

なお、顕彰を受けると総合評価方式による工事等の入札において加点されることとなります。

優秀工事

岩国(1) 宿舎改修建築工事

株式会社大島組

1術校(30補) ボイラ室新設等機械工事

三建設備工業株式会社中国支店

防府南(1) 食厨改修等建築工事

山陽建設工業株式会社

山陽(30) 造成等整備土木工事

新光産業株式会社

美保(30) 駐機場航空灯火設備工事

神州電気株式会社

岩国飛行場(30) 蒸場・干潟回復工事

東亜建設工業・森野組建設
共同企業体

岩国飛行場(30) 飛行場雨水排水(1502)
整備工事(2工区)

株式会社浜田組

善通寺外(1) 庁舎改修等電気その他工事

三笠電機株式会社

1術校(30補) ボイラ室新設等電気
その他工事

八千代電設工業株式会社

岩国飛行場(30) 飛行場雨水排水(1502)
整備工事(1工区)

洋林建設・森野組建設共同企業体



1術校ボイラ室完成写真



岩国宿舎改修完成写真

※調達部長顕彰を受けた代表的な施設。

優秀業務

海田市(2) 宿舎新設基本検討

株式会社泉創建エンジニアリング

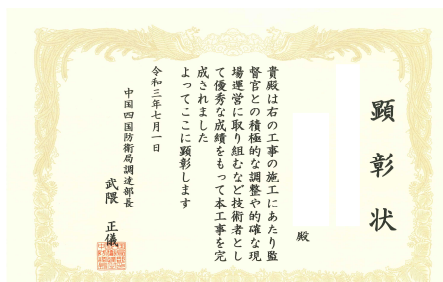
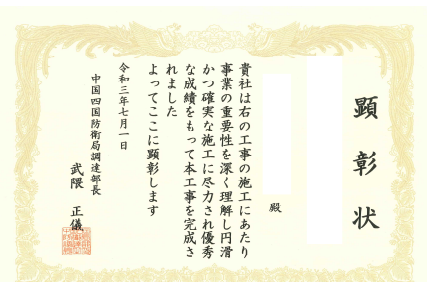
山陽(2) 局舎新設等建築設計

株式会社車田建築設計事務所

山陽(2) 局舎新設等設備設計

株式会社総合設備コンサルタント
広島事務所

※記載の順番は50音順です。



左のように顕彰状を各社に送付させていただきました。また、同様に優秀な技術者宛にも顕彰状を送付させていただきました。

受賞されました各社及び技術者の皆様方の御尽力に御礼申し上げます。

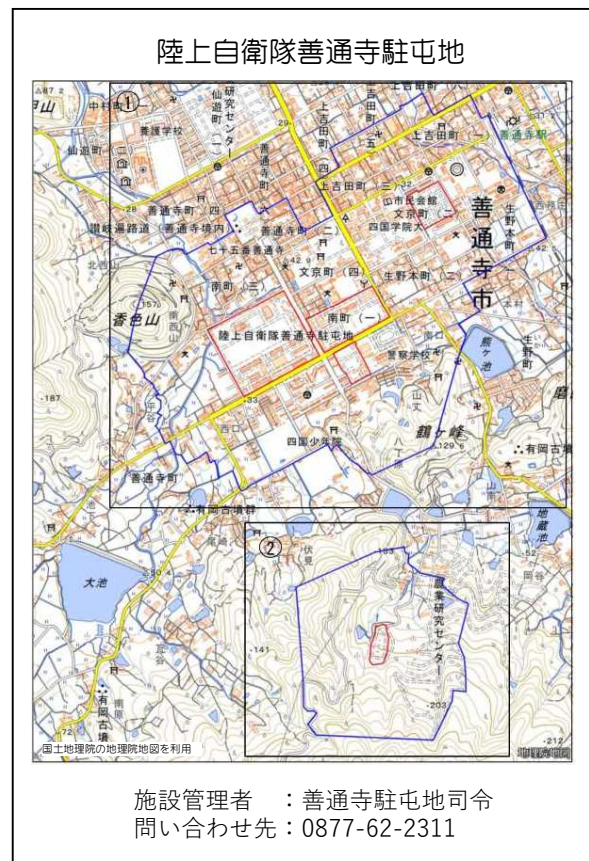


小型無人機等飛行禁止法に基づく対象防衛施設の指定について

防衛省は、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成28年法律第9号）に基づき、対象防衛関係施設について順次指定を行っており、8月6日、新たに、53施設・区域を指定する旨の告示をしました。

このうち、当局管内においては、自衛隊施設6施設（陸上自衛隊海田市駐屯地、陸上自衛隊善通寺駐屯地、海上自衛隊徳島航空基地、海上自衛隊小月航空基地、航空自衛隊防府北基地、航空自衛隊見島分屯基地）、在日米軍施設・区域1施設（呉第六突堤）が新たに指定されました。

対象防衛関係施設及びその周辺の地域の上空における小型無人機等（ドローン等）の飛行は原則禁止であり、飛行を行おうとする場合には施設管理者の同意を得る等所定の手続が必要です。





小型無人機等飛行禁止法に基づく対象防衛施設の指定について

航空自衛隊防府北基地

施設管理者：防府北基地司令
問い合わせ先：0835-22-1950

航空自衛隊見島分屯基地

施設管理者：見島分屯基地司令
問い合わせ先：0838-23-2011

呉第六突堤

問い合わせ先：中国四国防衛局
082-223-8324

対象施設の区域(レッド・ゾーン)

対象施設周辺地域(イエロー・ゾーン)

ドローンの規制についてのお知らせ

小型無人機等飛行禁止法により指定されている
自衛隊施設/米軍施設その周辺地域(周囲約300m)
の上空における**ドローン**等の飛行は、
原則として**禁止**されています。

これに違反した場合、次のような措置/罰則もあります。

- 警察官等による安全確保措置
- 最大懲役1年/罰金50万円

Drone Regulation Notice

Drone flights are prohibited over and within approx. 300-meter radius of the designated Self-Defense Forces / U.S. Forces facilities under the Act on Prohibition of Flight of sUAS(Drones).

If a person illegally flies drones, police officers, etc. may take necessary measures for security. The person may be punished by the Government of Japan by imprisonment of up to one year or a fine of up to 500,000 yen.

周囲おおむね300mの地域の上空(イエロー・ゾーン)

自衛隊施設/米軍施設の敷地・区域の上空(レッド・ゾーン)

ドローン使用禁止 NO DRONE ZONE

※ このほか、航空上の無人航空機の飛行禁止区域においてドローン等を飛行させる場合、お隣にドローン等を飛行させる場合には、別途、国土交通大臣の許可又は承認を受ける必要があります。

対象の自衛隊施設および飛行をさせたい場合の手続きの詳細については、防衛省HPをご参照ください。
<https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/drone/index.html>

防衛省・警察庁・外務省・国土交通省

【参考】

中国四国防衛局管内における指定済みの対象防衛関係施設

○自衛隊施設

- 海上自衛隊呉地方総監部 (令和元年6月13日指定)
- 海上自衛隊小松島航空基地 (令和元年9月26日指定)
- 海上自衛隊岩国航空基地 (令和2年8月7日指定)
- 航空自衛隊美保基地 (令和2年12月17日指定)
- 情報本部美保通信所 (令和2年12月17日指定)

○在日米軍施設・区域

- 岩国飛行場 (令和2年8月7日指定)

本件に係る詳細は、防衛省のホームページをご参照ください。

<https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/drone/index.html>





米海兵隊岩国航空基地の爆発物処理部隊の報道公開

7月9日、米海兵隊岩国航空基地において、米海兵隊所属爆発物処理班による不審物・不発弾等を遠隔操作で処理する機器などの運用について報道公開が行われました。



当日、基地内では、米海兵隊所属爆発物処理班による不発弾等を遠隔操作で処理する機器の実演が行われました。

また、爆破物処理を行う隊員が着用する防護服（重さ約45kg）の紹介もありました。

アーム付きの機器により、遠隔操作で不審物に見立てたカバンを回収し、安全な場所へ移動させるという一連の作業が行われました。

実際の作業では、1km以上離れた場所から操作することもあるとのこと。

基地内では、不審物等に迅速に対応するため、諸機材を使用した訓練を定期的に行っている旨の説明がありました。



「姫子島弾薬処理場：概要」

米海兵隊岩国航空基地東側海上約3.5kmにある小島。面積は約990㎡ 国有地 無人島 一般人立入不可。現在は、弾薬処理施設として、使用期限が切れた弾薬や不発弾の処理を行っている。

また、不発弾等の爆破物処理を行っている「姫子島弾薬処理場」の外観も船上から報道公開されました。

姫子島弾薬処理場での爆発物処理に際しては、事前に近隣自治体へ処理予定日を伝えるとともに、爆発音が陸域へ影響を及ぼさないよう、音が反響しやすい曇りの日は処理を自粛するなど、天候も見極めつつ処理を行っている旨、米側から説明がありました。



在日米軍施設・区域（呉第六突堤）の一部返還



6月14日、広島県呉市音戸町内に米軍の家族住宅として提供されていた呉第六突堤の一部の土地、建物及び工作物（土地：約2800平方メートル、建物：約770平方メートル、工作物：囲障等）が返還されました。

この一部返還は、本年3月25日の日米合同委員会において、6月30日までに完了することで合意されていたもので、その実現について日米間で鋭意調整を進めてきたものです。

なお、呉市における米軍施設・区域の返還は、平成29年に同施設の一部土地（テレビジョンタワー用地）が返還されて以来のことです。

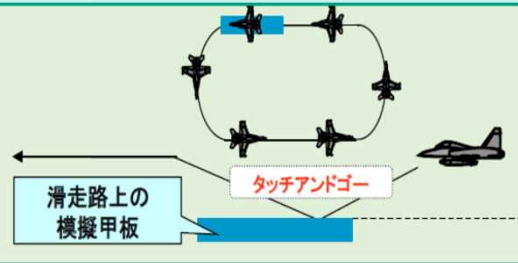


硫黄島における空母艦載機着陸訓練（FCLP）の概要

空母艦載機着陸訓練（FCLP）

岩国飛行場との位置関係

FCLP実施イメージ図



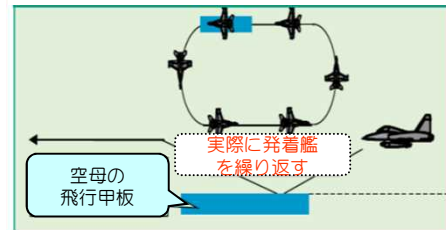
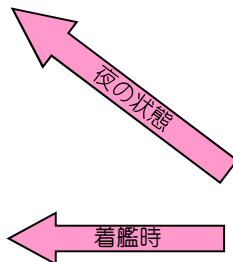
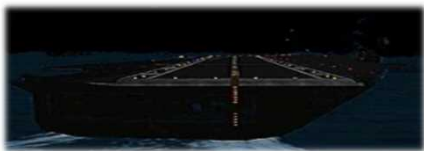
FCLP（Field-Carrier Landing Practice:空母艦載機着陸訓練）とは、空母出港前に艦載機が空母に安全に着艦できるようパイロットの練度を維持するため、陸上の飛行場滑走路の一部を空母の甲板に見立てて実施する訓練です。

平成3年度から訓練の一部を硫黄島で開始し、平成5年度以降、同島において本格的な訓練が実施されています。1回当たりの訓練は10日間程度で日中から深夜にまで訓練は及びます。

令和3年度におけるFCLPは、5月5日から同月15日までの間、実施されました。

洋上における空母着艦資格取得訓練（CQ）の概要

洋上における空母着艦資格取得訓練（CQ）



CQ（Carrier Qualification:空母着艦資格取得訓練）は、洋上の空母に着艦することにより、空母への着艦資格を取得することを目的として、FCLP実施後10日以内に実施されます。訓練期間は4日～6日程度です。

本訓練は、基本的に九州沖の洋上の空母において実施され、CQを終了した艦載機は、空母に格納されるものを除き、岩国飛行場に帰投します。

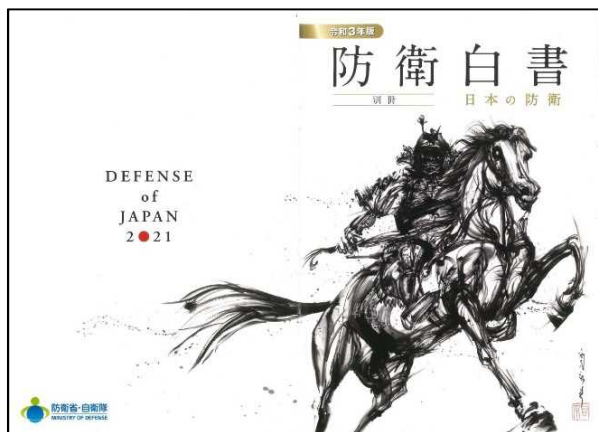
令和3年度におけるCQは、5月21日から同月25日までの間、天候の関係で硫黄島付近の洋上の空母で実施されました。



令和3年版防衛白書について

防衛白書は、昭和45年に初めて刊行し、昭和51年以降毎年刊行しているものです。

防衛白書刊行の目的は、できる限り多くの皆さまに、できる限り平易な形で、わが国防衛の現状とその課題及びその取組について周知を図ることです。



令和3年版防衛白書表紙

(画像：令和3年版防衛白書より転載)

表紙の作画は、福井県や福岡県を基盤に活躍する墨絵アーティストの西元祐貴氏に依頼し、躍動的かつ重厚感ある騎馬武者により防衛省・自衛隊の「力強さ」、わが国の「強固な防衛意思」を表現しました。

また、令和3年版防衛白書は、防衛省・自衛隊の活動やわが国を取り巻く安全保障環境について、読者にこれまで以上によくご理解いただき、また、親しみをもちいただくことを追求しており、主に次の3点が大きな特色となっております。

- ① 豪雨や台風などにかかる災害派遣活動、新型コロナウイルス感染症に対する取組、日米「2+2」などを通じた日米同盟による抑止力・対処力、「自由で開かれたインド太平洋」の維持・強化に向けた取組、海警法の問題を含む中国の動向や、対立が一層顕在化している米中関係など、重要な防衛省・自衛隊の活動や国際情勢については、白書本文のみならず、巻頭特集や「コラム」を一層充実させ、多面的に紹介しています。
- ② 白書の内容に関連した動画などを令和2年版防衛白書より倍増させ、白書内の関連個所にスマートフォンなどで即時再生が可能なQRコードを配置しています。
- ③ 持ち運びやすさや使いやすさの観点から、資料編をオンライン化し本冊のスリム化・軽量化を図るとともに、特集やダイジェストを本冊と切り離して活用できるようにしています。

令和3年版防衛白書は、第Ⅰ部「わが国を取り巻く安全保障環境」、第Ⅱ部「わが国の安全保障・防衛政策」、第Ⅲ部「わが国防衛の三つの柱」、第Ⅳ部「防衛力を構成する中心的な要素など」の四部構成となっており、文書だけでなく写真や図表を数多く使用し、一般の方に分かりやすくお伝えできるよう作成しております。



(画像：令和3年版防衛白書より転載)



「はじめての防衛白書」について



「はじめての防衛白書」は、防衛白書の内容を小
学校高学年以上のみなさんにもわかりやすく説明
することを目的として作成しております。

日本の周りの安全保障環境や防衛省・自衛隊の
取組についてできる限りわかりやすい言葉を使っ
て説明しています。



(画像：防衛省HPより転載)

「令和3年版防衛白書」、「はじめての防衛白書」は、
防衛省HPからご覧いただけます。

<https://www.mod.go.jp/j/publication/wp/index.html>

防衛省HP
防衛白書ページ



中国四国防衛局 職員日記（企画部）



（業務課 大庭 彩果）

私は平成31年度に入省して以来地方調整課、施設取得課の
業務に携わり、今年で勤続3年目となりました。

本年4月からは業務課にて漁業補償業務に携わっています。
これまで地方調整課、施設取得課では、書類作成など、職場内
で完結する業務が多かったのですが、漁業補償業務に当たって
は、関係する地元の漁協等担当者の方々と直接やり取りをし
たり、実際に現地に赴き漁船や資料を自身の目で見て確認し
たりします。

漁協等担当者の方々の声を自身の耳で聞き、行く先々で新し
いことに触れることに新たなやりがいを感じています。

また、複雑な漁業補償制度を理解するために苦心することも多いですが、上司からの指導を仰
ぎつつ、日々制度への理解を深めながら業務に励んでいます。

休日には読書をしたり、近所の美味しいケーキ屋やパン屋の新作を食べ比べたりして過ごして
います。また広島市内はおしゃれなカフェや路面店が多いため、街を散策しながらお気に入りの
お店を探したりしています。これからも趣味を楽しみつつ、日々の業務に尽力して参ります。



中国四国防衛局 職員日記（美保防衛事務所）

入省以来、私の地元広島での6年間の勤務を経て、今年4月から鳥取県米子市に所在する美保防衛事務所で勤務しております。広島県外で暮らすのが人生初で不安もありましたが、山陰の新鮮な海の幸や山の幸、美味しい地酒のおかげで楽しく過ごしています。

事務所での業務は、周辺対策業務に係る局との連絡調整や地域住民の理解・協力確保業務、職員の給与や旅費に関する庶務業務等多様ですが、先輩方のアドバイスと本局勤務での経験を活かし、日々勤めています。



（美保防衛事務所 井上 彰）

私はサッカー観戦が好きなので、YAJINスタジアム（米子市）で開催されたガイナレ鳥取の試合を観戦しました。座席とグラウンドとの距離が近く、選手のプレーが間近に感じられる臨場感溢れるスタジアムでした。魅力溢れる山陰の地で、これからも日々頑張ります。



中国四国防衛局 美保防衛事務所の紹介



境港市側から大山を望む



米子市側から夢みなとターミナルを望む

（写真提供：境港市）

美保防衛事務所は、鳥取県の西部、白砂青松の地として知られる弓ヶ浜半島の基部に位置し、管轄区域（鳥取県及び島根県）のほぼ中央に当たる鳥取県米子市に所在しております。

当事務所の管轄区域は、鳥取県（4市14町1村）及び島根県（8市10町1村）で、東西に約280kmと横に長い区域です。

主要な業務として、自衛隊の施設の取得・管理、防衛施設の設置・運用に伴って生じる障害の防止・軽減、並びに防衛政策全般についての地方公共団体及び地域住民の理解・協力を確保するための連絡調整を行っております。

主な防衛施設としては、鳥取県に陸上自衛隊米子駐屯地（米子市）、陸上自衛隊日光演習場（伯耆町、江府町）、航空自衛隊美保基地（境港市、米子市）、防衛省情報本部美保通信所（境港市）、島根県に陸上自衛隊出雲駐屯地（出雲市）、航空自衛隊高尾山分屯基地（松江市）が所在しております。

米子市と境港市にまたがる、「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」は鳥取県の鳥取うみなみロードの一部として、令和2年3月22日に開通しました。

このサイクリングコースは、境港市・夢みなとターミナルから米子市・日野川河口までの約15.8kmのコースです。

砂浜や松林の中を走り、青い日本海と雄大な大山を眺めることができる風光明媚なサイクリングコースで、傾斜もほとんどなく、コースの両端にはレンタサイクルもあるので、ファミリーでもサイクリングを気軽にゆったりと楽しむことができます。

また、サイクリングのあとは、皆生温泉で汗を流してリフレッシュできます。

機会があれば、是非お越しください。



海上自衛隊 第31航空群司令 平木 拓宏 海将補 御挨拶

ひらぎ たくひろ

令和3年3月26日付で 第31航空群司令 に着任した鳥取県出身の平木です。平素より我々海上自衛隊の任務、各種活動及び行事等に対して、格別なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。



第31航空群は、US-2、EP-3、OP-3C、U-36A及びUP-3Dといった多様な種類の航空機を運用しており、洋上救難、情報収集及び訓練支援等の特殊な任務を海上自衛隊では唯一我々が担っています。

また、岩国航空基地は米海兵隊及び米海軍と共同で使用する基地となっており、一部は民間機が使用する岩国錦帯橋空港としても機能しています。

今後さらに変化の速度を増し、複雑化する安全保障環境に対応するため、米海兵隊及び米海軍と緊密に連携するとともに、山口県、岩国市をはじめとする関係自治体等と協力しつつ、「地域とともにある部隊」として、隊員一同が積極的に地域との交流を深めながら、海上航空におけるオンリーワンの部隊として一丸となって任務に邁進する所存です。



海上自衛隊岩国航空基地ホームページ

<https://www.mod.go.jp/msdf/iwakuni/>



海上自衛隊岩国航空基地 Instagram

<https://instagram.com/jmsdfiwakuni/>



航空自衛隊 航空教育隊司令 伊東 修 1等空佐 御挨拶

いとう おさむ



令和2年10月9日から 航空教育隊司令兼ねて防府南基地司令を拝命している伊東1等空佐です。

航空教育隊は、山口県防府南基地に司令部、第1教育群、基地業務群、埼玉県熊谷基地に第2教育群を置き、新しく入隊した自衛官候補生及び一般空曹候補生に対する基礎的教育訓練に加え、上級空曹・空曹予定者に対する課程教育並びに防府南基地における基地業務を主な任務としています。

令和3年は春入隊の自衛官候補生、一般空曹候補生合わせて約2200名（内 女性455名）が7月に教育を終え、防府南、熊谷の両基地を巣立っていきました。

新型コロナウイルス感染症が全国で警戒されている中、一人の感染者も出さずに教育を全うできたのは、感染予防対策を周到に計画し、それを個人レベルの生活様式として実践した全隊員の成果です。このような活動を通じて地域の方々の信頼が高まり、基地の運用について一層のご理解ご協力を賜ることをお願いします。



司令部庁舎



一般空曹候補生課程卒業式



自衛官候補生課程卒業式



中国四国防衛局 人事異動の御挨拶（令和3年7月1日付）



いまきゆうれい まなぶ

(中国四国防衛局長 今給黎 学)

7月1日付で中国四国防衛局長に着任しました今給黎です。今年、私にとって公務員生活が30年目となる節目の年になりますが、今回の異動では地方出先機関の責任者となる職を拝命し、大変身の引き締まる思いです。

我が国を取り巻く安全保障環境は厳しさを増しており、米国との同盟の下、日本の防衛を全うするためには、自衛隊や在日米軍が防衛施設を安定的に使用できるようにしておくことが必要です。

当局管内には、陸上自衛隊の2個旅団のほか、海上自衛隊、航空自衛隊の基幹部隊の重要施設が所在しています。また、米海兵隊の航空基地をはじめとする在日米軍施設もあります。

地方防衛行政をめぐるっては、当局管内においても様々な課題がありますが、自衛隊、在日米軍の活動に対して地域の自治体、住民の皆様からの更なる御理解、御協力が得られますよう、精一杯取り組んでまいります。どうぞよろしく申し上げます！

7月1日付で企画部長を拝命いたしました田實です。

中国四国防衛局は、中国四国地方9県を管轄しており、多数の防衛施設がありますが、それぞれ特徴がある中で、自衛隊及び在日米軍と関係地方公共団体との懸け橋となるべく奔走し、ご理解を得るよう努力してまいりますのでよろしく申し上げます。



たじつひろゆき

(企画部長 田實 博幸)

7月1日付で調達部長を拝命しました武隈です。当局の勤務は、二度目となります。

調達部では、当局管内に所在する自衛隊や在日米軍が使用する施設の建設のほか、自衛隊の任務遂行に必要な装備品の調達に係る監督、検査等の業務に励んでいるところです。

これら防衛施設の建設や防衛装備品の調達は、我が国の安全保障の基盤を構築する重要な業務であり、これらの業務を遅延なく遂行していくために、これから、調達部職員と一丸となって、職責を果たせるよう全力で職務に取り組むとともに、地元の皆様方からのご理解ご協力を賜れるよう日々努力して参りますので、よろしくお願い致します。



たけくままさのり
(調達部長 武隈 正儀)